

令和2年度 人事行政の運営状況

市職員の人数や給与、勤務条件などをお知らせします。
 問 人事課 ☎内線1132

1 職員の任免・職員数 (単位：人)

① 職員採用 (R2.4.1 現在)

区分	新規採用	再任用※	
		常勤	短時間
一般行政事務	22	8	55
現業	0	1	8
消防	7	0	14

※定年退職後などに再度任用された職員

② 退職

区分	定年	勸奨	その他	合計
一般行政事務	26	1	4	31
現業	3	0	0	3
消防	6	0	0	6

③ 職員数 (特別職・再任用 (短時間) は除く)

	H31. 4. 1	R2. 4. 1	R3. 4. 1
一般行政事務	600	598	608
現業	31	28	26
消防	159	161	162

2 職員の給与

① 決算 (特別職給与、退職手当負担金は除く)

会計	給料	職員手当等	計
一般会計	28億7,057万5千円	20億7,560万7千円	49億4,618万2千円
特別会計	1億7,387万5千円	1億3,422万2千円	3億809万7千円

② 平均給料など (一般行政職) (R2.4.1 現在)

年齢	給料月額	給与月額	
		(給料+地域手当等の職員手当を含めた合計)	
42.5歳	31万5千100円	42万361円	

3 職員の勤務時間や勤務条件など

① 勤務時間

1週間の勤務時間	勤務時間の割り振り			
	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00	土・日曜日

② 休暇 (勤務条件に関する調査による)

調査対象職員数	総付与日数	総取得日数	平均取得日数	消化率
450人	1万7,199日	5,607日	12.5日	32.6%

4 職員の分限や懲戒処分

① 分限処分：15件 (14人)

② 懲戒処分：0件 (0人)

5 職員の服務 (新規)

① 育児休業の取得者数：15人

② 介護休暇の取得者数：0人

6 職員の研修・人事評価

① 職員研修

区分	研修名等	受講人数※延べ人数
階層別	新任職員研修、メンタルヘルス研修など	107人
専門特別	人事評価研修、おくやみワンストップサービス窓口接遇研修など	431人
庁外派遣	茨城県自治研修所 (19課程)、各種研修機関 (19課程)、常総地方広域市町村圏事務組合 (10課程)、防火管理者講習など	288人

② 人事評価

職員の勤務内容、職務上発揮した能力、勤務意欲の評価を行い、その結果を人材育成に生かし、組織全体の能率の向上を進めるため、人事評価を行っています。

7 職員の福利厚生事業など

① 茨城県市町村職員共済組合の主な事業

主な事業	内容
短期給付事業	病気・けが、出産、休業、災害、死亡などの際に、組合員とその家族に保険医療などの必要な給付を行う事業
長期給付事業	組合員の退職、障害、死亡の際に、年金や一時金を給付する事業
福祉事業	健康保持増進事業 (健康診査など) や保養所の運営、住宅資金の貸し付けなどの事業

② 取手市が実施する健康診断実施状況

▶ 定期健康診断受診者…511人 (人間ドックなど受診者を除く)

▶ 消防深夜勤務従事職員健康診断受診者…142人

③ 取手市職員互助会の福利厚生事業 人間ドック助成や宿泊助成など

④ 取手地方公平委員会からの報告事項 (取手市に係るもの)

▶ 給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求…0件

▶ 不利益処分に関する審査請求…0件

▶ 苦情処理…0件

8 職員の倫理の保持に関する状況やそのために講じた施策

職員倫理条例・規則によって利害関係者との間における禁止行為を定め、職員への研修を実施することにより、職務の執行の公正さに対する市民の疑惑や不信を招く行為の防止に努めています。

また、禁止行為に当たらない場合であっても、一定の行為については報告を求め、その内容を倫理委員会で確認することにより透明性を確保しています。

▶ 倫理規程違反…0件

▶ 報告件数…5件



災害支援の最前線で活躍する取手市消防本部



取手市長

藤井信吾

今年7月に発生した静岡県熱海市での土石流災害の光景にわが目を疑ったのは私だけではないと思います。改めて、犠牲となられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。

地震や土石流災害などで、建物などに閉じ込められた方々は時間の経過によって生存率が大きく低下していきます。災害現場では、「72時間 (3日間) の壁」という言葉が使われています。

災害発生後の現場では、いかに早くがれきや土砂に巻き込まれた人を救出できるかが鍵であり、重機を用いた救出活動が極めて有効です。取手市では早くから、災害救助に当たった重機の活用を重要施策と捉えて、ソフト・ハード面の充実を図ってきました。

まず人の面では、茨城県で唯一の災

害重機機動隊が編成されており、隊員20人が、災害発生に備えて日々訓練に励んでいます。熱海市の土石流災害の復旧現場には、7月20日から7日間延べ9人の体制で行方不明者の捜索活動に尽力してきました。

重機を動かすためには資格の取得が必要です。さらに資格取得後には、取手市建設業協会のベテランの方から、操作の指導を受けて経験を積み、スキルを高めています。なお、取手市建設業協会とは、平成18年に災害時応援協定を結び、災害時の重機活用で応援をいただいております。

施設・機材の面では、消防本部敷地内に、ボックスカルバートやヒューム管、L型擁壁などを用いた多種災害訓練場があり、職員の訓練の場として技術の向上

に役立っています。加えて、ほかの消防本部やDMAT (災害派遣医療チーム) などの医療関係者をはじめ、災害救助に携わる方々に貸し出し、合同訓練を行い延べ1,500人が利用しています。全国に数カ所しかない訓練施設を職員自身が作り上げ、多くの方にご利用いただいていることは、本当に誇れることだと思います。機材面では、平成25年4月に消防庁から重機と重機搬送車の無償貸与を受け、充実した装備となっています。

市災害重機機動隊の活躍の様子は、市ホームページの「とりで MOVIE」の中の広報とりで7月1日号特集「命をつなぐ仕事・取手市災害重機機動隊」から動画でご覧いただけます。災害支援の最前線で活躍する消防職員を身近に感じていただければ幸いです。